

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて社会情勢や経営状況を踏まえ、従業員の貢献に報いるための労働条件の見直しと適正な人事評価に努めてまいります。また教育訓練等について個人の成長が企業の成長と捉え、それぞれが担当する分野で最高のサービスを提供できるプロフェッショナルを育成できるよう、研修・育成体系の整備と充実に取り組んでまいります。

これらにより当社グループの会社の経営の基本方針にある「従業員が将来に希望を持ち、生き生きと仕事に取り組める物流企業となる。」ことを目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59897-08-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、当社グループの会社の経営の基本方針にある「企業の社会的責任を果たし、あらゆるステークホルダーに支持される物流企業となる」ため、安心・安全な食のロジスティクスを担い、豊かな社会づくりに貢献してまいります。また地球環境にやさしく、「ビジネスと人権」にも配慮した、持続可能な物流基盤の構築に取り組んでまいります。

以上

2024年5月9日

名糖運輸株式会社

法人の名称

代表取締役社長 矢田 市郎

代表者の役職及び氏名

